

# 平成23年度 学校経営計画

富山県立魚津工業高等学校

## 1 学校教育目標

### (1) 教育目標

- ・人間尊重の精神に徹し、自由と平和を愛し、責任を重んずる自主・自律的な人格の育成を期する。
- ・民主的社会における自己の使命を自覚し、倫理を尊び、規律を守る社会性豊かな人間の育成を期する。
- ・科学的精神をもって真理を探求し、技術を磨き、社会の進歩発展に寄与する近代産業人の育成を期する。

### (2) 教育方針

- ・教育全領域を通して、公正な判断力と創造性を育成する。
- ・健康な心身と節度ある態度を育成する。
- ・基礎学力の充実とともに、技術・技能の錬磨を図る。
- ・勤労意欲と責任感を育成する。

## 2 学校の特徴

新川地区唯一の工業高校である。生徒は、純朴で「ものづくり」に興味・関心をもつ者が多く、専門分野の知識・技能の修得や資格取得に積極的に取り組んでいる。

また、課題研究、各種ロボット等の製作をはじめとする「ものづくり」を通して、創造性、課題解決能力の育成に努めている。部活動も活発で、競技技術の向上、自主・自律的な人格形成を目指してがんばる生徒が多い。

## 3 学校の現状と課題

### (1) 現状と問題点

- ・明るく純朴で活発な生徒が多い中で、判断力、自己抑制力、公共的なマナー、身だしなみ等基本的な生活習慣に欠ける生徒が見受けられる。
- ・学習意欲の低下、目的意識の希薄さから、学校生活に意義を見いだすことのできない生徒が少なからず見受けられるので、個人面接、部活動、教科指導等いろいろな場面で心の交流に努め、家庭と学校が連携して生徒の健全な育成に努める必要がある。

### (2) 課題

- ・生徒一人ひとりについて、能力・適性の伸長を図ることを目標として、積極的に実践することのできる生き生きとした生徒の育成を図るために、次の課題を設定した。

—— 活力ある生徒の育成をめざして ——

4 学校教育計画

項目		目標・方針及び計画	
1	学習活動  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">重点 1</div>	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や生徒の実態を踏まえ、系統的な基礎的、基本的学習内容および体験学習を重視しながら、各学科の特性を生かした効果的な教育課程を編成する。</li> <li>教科・科目のねらいを明確にし、基礎的・基本的な内容の定着に努める。</li> <li>生徒に、進路についての明確な目的意識をもたせ、意欲的に学習に取り組ませるよう努める。</li> </ul>
		計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>習熟度別学習学級編制を行い、学習効果の向上を図る。</li> <li>生徒の多様な特性・進路等を考慮した選択科目を設定する。</li> <li>課題発表、作業学習などを適宜取り入れ、生徒が主体的に参加する活力ある授業を行う。</li> <li>関連の深い工場を見学したり、インターンシップの体験を積み重ね、望ましい勤労観・職業観を育成する。</li> <li><b>各種資格の取得をさせたり、検定試験等を実施し、それぞれ得意分野において自覚と誇りを持たせる。</b></li> <li>教育機器の積極的な活用と効果的な教材の作成に努め、学習の効率化を図る。</li> <li>産業界で活躍する専門的技術者を招聘し、企業現場の実態や先端技術の実際等を学び、専門的知識・技術の深化を図る。</li> </ul>
2	学校生活  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">重点 2</div>  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">重点 5</div>	目標	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>基本的生活習慣を確立させる。</b></li> <li>社会の一員として必要なルール・マナーの向上と規範意識の高揚に努める。</li> <li>豊かな人間関係を築くことのできる生徒の育成に努める。</li> <li>教師間の共通理解を深め、全職員による指導体制を確立する。</li> <li><b>生徒一人ひとりが健康と安全および環境衛生に対する理解を深め、主体的に健康管理ができる能力を身につけさせる。</b></li> <li>生徒一人ひとりが充実した高校生活を送ることができるよう援助する。</li> <li>生徒が学校生活で直面する種々の問題や悩みを自ら解決し、自らの生き方を選択・行動できるよう援助する。</li> </ul>
		計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>欠席・遅刻の多い生徒への個別指導を充実させると共に、家庭との連絡を密にする。</li> <li>定期的に、頭髪・服装指導を実施し、諸規則遵守の気風と育成と規範意識の高揚を図る。</li> <li>式典、集会への参加態度を正す指導を徹底する。</li> <li>学期毎の登校指導やさわやか運動および日常生活を通して、積極的に声かけを行い、人間関係の基本となる挨拶や正しい言葉遣いを身につけさせる。</li> <li>校内・校外巡視を強化し、問題行動の未然防止に努める。また、問題行動を起こした生徒に対しては、生徒指導部、学年、科を中心に組織的・継続的な指導を行う。</li> <li>「健康を考える日」や学校保健委員会等を通して、健康・安全・環境衛生に対する関心や理解を深める。</li> <li>生徒保健委員会が中心となり、定期的に生活実態調査を実施し、個々の生活リズムや食生活の見直しを図る機会とする。</li> <li>入学時のオリエンテーションや学級活動・清掃指導等を通してゴミの分別とマナーの向上を図る。</li> <li>生徒を支援するにあたり、担任、保護者、養護教諭や専門機関との連携を大切にし、関係者が協力しながら取り組む。</li> <li>校内研修会や学年会などを通じて教職員の共通理解を深め、資質の向上を図る。</li> <li>年に2回（1週間の期間）の相談週間を設け、担任による個別面接指導を行い、保健部も援助する。</li> </ul>

項 目		目 標・方針及び計画	
3	進路支援	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>さまざまな機会の中で、生徒自らが能力を発見・伸張し、進路への意識の高揚を図る。</b></li> <li>・ 社会での使命を自覚させ、自分の能力・適性にあった進路選択ができるよう指導する。</li> </ul>
	重点 3	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工場見学、進路講話、先輩との座談会等の実施を推進する。</li> <li>・ インターンシップを推進し、職業観・勤労観を育成し、同時に社会人としてのマナー等も学ぶ。</li> <li>・ 応募前に、希望する企業への職場見学を推奨する。</li> <li>・ 進学希望者に対しては、希望校への体験入学等の参加を推奨する。</li> </ul>
4	特別活動	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校行事・部活動・生徒会活動・ボランティア活動等への積極的な参加を促し、責任感・自主性・集団の一員としての社会性・道徳性・忍耐力等の育成に努める。</li> </ul>
	重点 4	計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>部活動の加入率の向上、活性化に努める。(成績の向上)</b></li> <li>・ 学校行事(体育大会や競技大会等)に生徒が積極的に参加するように努める。</li> <li>・ 募金や地域の活動への参加等ボランティア活動に積極的に参加する。</li> <li>・ 校舎内外の美化活動や全校生徒のマナー意識の向上に積極的に取り組む。</li> <li>・ ホームルームの時間の活性化を図る。</li> </ul>
5	その他	目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育目標の具現化及び教育方針の達成のため、構造的・機能的に校務分掌を組織し、適材適所に基づいた校務分担による的確、敏速な任務の遂行を図る。</li> <li>・ 図書館の環境を整え、読書の習慣を養い、魅力ある図書館の充実に努める。</li> <li>・ 奨学金貸与、安全振興会等、生徒が安心して学校生活を送れるよう努める。</li> <li>・ 保護者との連携を深め、より活発なPTA活動をめざす。</li> <li>・ 文書の有効利用及び情報の開示への対応に向け、適切な情報管理を行うとともに、情報の電子化により校務の簡素化、効率化を図る。</li> <li>・ 個人情報的重要性を認識し、慎重な取り扱いを行うとともに、法令等に基づき個人情報の保護に努める。</li> <li>・ 教育目標の実現に向け、各科と連携を図りながら効果的な予算執行により、教育環境の整備を推進する。</li> </ul>
		計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分掌、学年、教科、各委員会等を通して業務内容の共通理解を図り、業務分担を明確にし、適正、円滑な校務運営に努める。</li> <li>・ 図書及び情報機器の充実と利用の促進を図る。</li> <li>・ 教科学習と図書館利用の連携を図り、図書館の活用を促進させる。</li> <li>・ 図書館の活用法を生徒に指導するため、ホームルームの年間計画に図書館の利用時間を設ける。</li> <li>・ 奨学金貸与、安全振興会等について、生徒、保護者に周知徹底する。</li> <li>・ 保護者の研修、広報活動をより活発に行うと共に、「さわやか運動」、「祭礼、年末時の巡視」など生活指導において保護者との連携に努める。</li> <li>・ 情報開示が的確に行われるために、管理文書の分類、記録、保存、廃棄方法などを明確にし、対応窓口を一本化するなど文書管理体制の整備を行う。</li> <li>・ 個人情報の収集、利用、保管について、適正な取り扱いのためのルールを定め、その運用管理体制を整備する。また、情報モラル向上のための校内研修を行う。</li> <li>・ 年度当初の各科及び各係からの予算要望を基に教育計画に従い、計画的且つ有効に予算を執行する。</li> <li>・ 全教職員と連携しながら安全に留意し、適切な施設設備の維持管理に努める。</li> </ul>

